

自転車損害賠償保険加入促進事業の助成対象の拡大について

1 概要

区は、自転車損害賠償保険の加入を促進するとともに、自転車による交通事故の被害軽減を図るため、令和5年4月1日から、自転車損害賠償保険に加入し、かつ、自転車用ヘルメットを購入した区民を対象として、みなトクPAY紙商品券2,000円分を配付しています。

令和8年4月1日の改正道路交通法の施行により、交通反則通告制度（青切符制度）が自転車にも導入され、自転車の整備不良や制動装置不良等についても反則金の対象となります。

自転車損害賠償保険の加入を更に促進するとともに、自転車の整備不良による交通事故を未然に防ぐため、令和8年度から、自転車の点検整備の際に貼付されるTSマーク取得のための費用についても、自転車損害賠償保険促進事業の助成対象とします。

2 TSマークについて

TSマークとは、自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に貼付されるもので、損害賠償責任保険が付帯しています（保険の有効期間は1年間）。TSマークは3種類あり、整備店ごとに取得できるマークが決まっています。

なお、青色TSマークについては、港区内に取り扱う整備店はなく、賠償金額も他のTSマークと比較して低額のため、本事業の対象外とします。

種類	緑色TSマーク	赤色TSマーク	青色TSマーク
マーク			
賠償保険（限度額）	1億円 ※	1億円	1,000万円
取得費用（概算額）	3,000円	2,000円	1,500円

※ 示談交渉サービス付き

3 実施内容

- (1) 助成対象 : 全区民（年度毎に1回まで）
- (2) 助成額 : 1件あたり、みなトクPAYポイント又は紙商品券2,000円分
- (3) 申請方法 : 電子申請又は申請書の提出（郵送、窓口への持参）

4 事業費

みなトクPAY購入費用 : 2,000,000円 (= 2,000円 × 1,000件)
 ※なお、東京都による「自転車安全利用促進事業補助金（補助率1/2）」を充当します。

5 今後のスケジュール（予定）

- 令和8年2月 令和8年第1回港区議会定例会（令和8年度当初予算案の提出）
- 令和8年4月1日 自転車点検整備費用（TSマーク取得費用）の助成申請受付開始